

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月14日

【四半期会計期間】 第5期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 株式会社アイ・アール ジャパン

【英訳名】 IR Japan, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長・CEO 寺下 史郎

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山一丁目2番3号

【電話番号】 03-3796-1120(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレートプランニングユニット ユニット長 藤原 豊

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山一丁目2番3号

【電話番号】 03-3796-1120(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレートプランニングユニット ユニット長 藤原 豊

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第5期 第2四半期累計期間		第4期	
	自	平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自	平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)		1,589,863		2,500,880
経常利益 (千円)		438,202		418,637
四半期(当期)純利益 (千円)		206,144		172,017
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)				
資本金 (千円)		289,694		289,694
発行済株式総数 (株)		1,687,100		1,687,100
純資産額 (千円)		1,264,868		1,110,298
総資産額 (千円)		1,886,400		1,747,858
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)		122.19		117.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)				
1株当たり配当額 (円)				30.00
自己資本比率 (%)		67.1		63.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		343,898		326,426
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		207,925		21,860
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		209,642		108,229
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)		551,435		625,606

回次 会計期間	第5期 第2四半期会計期間	
	自	平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)		52.78

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
- 4 第4期の1株当たり配当額30円には、記念配当5円を含んでおります。
- 5 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 6 当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、第4期第2四半期累計期間及び会計期間を記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、経営成績の状況における前年同四半期の財務情報は記載していません。

(1) 業績の状況

平成23年6月のわが国企業の株主総会においては、持合株式の解消に伴う安定株主の減少等の影響に加えて、機関投資家株主比率の上昇により反対比率が30%を超える議案が増加するなど、当社の顧客である上場企業の議決権を取り巻く環境は厳しさを増しました。また、個人を中心とした株主提案数の増加など個人投資家の議決権行使に対する意識の高まりが確認されました。上場企業各社における株主からの賛成票確保に向けた活動のニーズがますます高まっております。

加えて、ギリシャを発端とした欧州各国の債務不安は世界同時株安を引き起こし、日本のマーケットでも年初来安値を更新するなど未曾有の株安が進みました。かかる状況下において、資金の流入等の追い風もあり、アクティビスト（注1）が再び活発化しております。また、伝統的投資家の中にも委任状勧誘制度の研究・株主総会への出席等、アクティビスト的活動を積極化する流れが出てきております。増配余地・不採算事業を抱える企業等を中心にアクティビスト対策アドバイスを求める動きが広がっております。

このような環境下において、株主からの賛成票確保・アクティビストに備える等の当社コンサルティングサービスのニーズは増大し、当第2四半期累計期間は、委任状争奪戦やM&A等の大型案件（有事案件）が発生しない中で、新規及び既存の通常案件の受注が堅調に推移いたしました。

一方、株式上場による知名度の向上は中途採用にプラスに働いており、当第2四半期累計期間において金融経験を豊富に有するコンサルタントを5名採用するなど業容拡大に向けて従業員を増加させたため、人件費は増大いたしました。

また、平成23年9月から10月にかけて東京・大阪・京都・名古屋・神戸の各地でIR・SRコンサルティングセミナーを開催いたしました。実質株主判明調査・議決権行使促進活動等について未実施の上場企業の法務・経営企画・総務ご担当者様に多数ご列席を賜り、株主対応への関心の高さを確認することができました。

これらの結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高1,589百万円、営業利益435百万円、経常利益438百万円、四半期純利益206百万円となりました。

なお、平成23年3月期第2四半期累計期間においては、四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期との比較増減につきましては記載しておりません。

(注1) アクティビスト...企業価値を向上させるために積極的に行動する株主

当社の事業領域は「IR・SR活動に専門特化したコンサルティング業」であり、単一セグメントであります。IR・SR活動に専門特化したコンサルティング業のサービス別に売上高の概要を示すと次のとおりであります。

IR・SRコンサルティング

IR・SRコンサルティングは、実質株主判明調査、議決権賛否シミュレーション、プロキシアドバイザー及び議決権行使結果分析等を中心とする当社の中核的サービスであります。

当第2四半期累計期間は国内外の機関投資家の議決権行使判断基準の厳格化に加え、上場企業の議決権行使結果開示義務化の影響により、多くの上場企業が株主総会に向けて慎重に対応を行うこととなりました。また、株式持合いの解消に伴う受け皿としての外国人投資家の増加、並びに震災以降不安定化した株価への対応として、実質株主判明調査の需要が増加いたしました。一方、経営統合等の案件数が低迷したことから、米国居住株主調査(10%テスト)の受託が落ち込みました。その結果、売上高は1,136百万円となりました。

ディスクロージャーコンサルティング

ディスクロージャーコンサルティングでは、アニュアルレポートや株主通信等、顧客企業がIR活動において必要とする各種情報開示資料の企画・作成支援を行うツールコンサルティング及び企業再編やM&A時における各種法定開示書類等の英文開示書類の作成や和文資料の英訳を行うリーガルドキュメンテーションサービス等を行っております。

当第2四半期累計期間のツールコンサルティングではアニュアルレポートの企画・作成業務の新規受注等がありました。リーガルドキュメンテーションサービスでは招集通知や決算短信等の翻訳業務の増加に加え、起債に伴う英文目論見書の作成業務を受注いたしました。その結果、売上高は344百万円となりました。

データベース・その他

データベース・その他では、大量保有報告書や国内公募投信、海外公募投信による株式の組み入れ状況等を提供するIR活動総合サポートシステムである「IR・Pro」、IR説明会への参加受付や参加者の管理等を上場企業が一括実施することが可能な「アナリストネットワーク」等をWeb上で提供しております。

当第2四半期累計期間は「IR・Pro」のリニューアル効果等の貢献により、売上高は108百万円となりました。

(2) 第2四半期累計期間の季節的変動

当社の四半期における売上高は、第1四半期、第2四半期に集中する傾向があります。これは、IR・SRコンサルティングが、企業の株主総会時期による影響を受けやすいという特性に起因するものであります。特に、日本企業の多くが3月決算を採用しており、6月に株主総会が開催されることが多いため、サービス提供時期が5～7月に集中する傾向があります。

(3) 財政状態の分析

資産

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ138百万円増加し、1,886百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加125百万円、売掛金の増加103百万円、無形固定資産の減少38百万円、投資その他の資産の減少47百万円等によるものであります。

負債

当第2四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べ16百万円減少し、621百万円となりました。主な要因は、短期借入金の減少150百万円、未払法人税等の増加76百万円等によるものであります。

純資産

当第2四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ154百万円増加し、1,264百万円となりました。主な要因は、当第2四半期累計期間の純利益計上206百万円等による利益剰余金の増加155百万円等によるものであります。

(4) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は前事業年度末に比べ74百万円減少し、551百万円となりました。当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において、営業活動により獲得した資金は343百万円となりました。主な要因は、税引前四半期純利益438百万円、減価償却費16百万円、のれん償却額42百万円、売上債権の増加103百万円、仕入債務の増加36百万円、法人税等の支払額152百万円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において、投資活動により支出した資金は207百万円となりました。主な要因は、定期預金の増加額200百万円、有形固定資産の取得による支出9百万円、無形固定資産の取得による支出41百万円、敷金及び保証金の回収による収入43百万円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において、財務活動により支出した資金は209百万円となりました。主な要因は、借入金返済による支出150百万円、配当金の支払額49百万円等であります。

(5) 主要な設備

前事業年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額	既支払額				
本社 (東京都港区)	ソフト ウェア 等	200,000	73,458	自己資金 増資資金	平成22年 6月	平成24年 3月	(注)1

(注)1 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難なため、記載を省略しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 なお、当社の事業はIR・SR活動に専門特化したコンサルティング業という単一セグメントに属するため、セグメントごとに係る記載はしていません。

(6) 経営成績の分析

売上高

有事に伴う大型案件はないものの、新規及び既存の通常案件が順調に増加した結果、売上高は1,589百万円となりました。

売上総利益

円高等による外貨建調査費の減少等により、売上原価が558百万円となった結果、売上総利益は1,030百万円となりました。

営業利益

業容拡大に向けた人員増加に伴う人件費の増加等により、販売費及び一般管理費が595百万円となった結果、営業利益は435百万円となりました。

経常利益

為替差益、支払利息等の営業外損益が2百万円となった結果、経常利益は438百万円となりました。

四半期純利益

法人税等を232百万円計上した結果、四半期純利益は206百万円となりました。

(7) 経営戦略の現状と今後の方針について

当社は「我が国の公正な資本競争力の向上とグローバルな資本経済の発展に貢献する」という企業理念の下、長期的な目標として「資本市場における総合ソリューション企業」を目指しております。日々の事業展開において、IR・SRコンサルティング、ディスクロージャーコンサルティング、データベース・その他の3つのサービスに関して新たなサービスの構築に努めるとともに、当社自身のコーポレート・ガバナンスの強化・充実による強固な経営基盤の構築を進めております。

今後につきましては、経営管理体制の強化を継続する一方、上場企業の時代の変遷と共に変化する上場企業・株主・投資家のニーズを満たすべく、周辺の事業領域への展開も視野に入れた取り組みを続けてまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,800,000
計	5,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,687,100	1,687,100	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株と なっております。
計	1,687,100	1,687,100		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年9月30日	-	1,687,100	-	289,694	-	278,496

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
寺下 史郎	東京都大田区	1,054,000	62.47
金本 哲明	東京都中央区	50,000	2.96
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6	29,700	1.76
中村 敦英	福岡県福岡市早良区	20,400	1.20
大屋 日出男	東京都小金井市	20,000	1.18
アイ・アールジャパン従業員持株会	東京都港区北青山1丁目2-3 青山ビル11階	16,500	0.97
ゲインウェルセキュリティーズ アカウントクライアント864 000 (常任代理人 株式会社三井住友 銀行)	U2302-3, 23F, BK OF EAST T ASIA HARBOURVIEW CE NTRE, 56 GLOUCESTER R D, WANCHAI (東京都千代田区大手町1丁目2番3号)	13,900	0.82
古川 康隆	福岡県福岡市南区	11,000	0.65
富松 善彦	東京都目黒区	10,800	0.64
青山 幸彦	千葉県浦安市	10,200	0.60
計		1,236,500	73.29

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,686,700	16,867	権利内容に何ら限定のない標準とな る株式
単元未満株式	普通株式 400		
発行済株式総数	1,687,100		
総株主の議決権		16,867	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式61株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、あらた監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	860,606	985,731
売掛金	181,142	284,777
仕掛品	38,717	40,527
貯蔵品	1,343	1,120
その他	86,996	78,879
貸倒引当金	3,260	5,126
流動資産合計	1,165,544	1,385,911
固定資産		
有形固定資産	47,691	51,980
無形固定資産	299,250	260,555
投資その他の資産		
その他	243,365	195,945
貸倒引当金	7,992	7,992
投資その他の資産合計	235,372	187,952
固定資産合計	582,314	500,489
資産合計	1,747,858	1,886,400
負債の部		
流動負債		
買掛金	70,568	78,809
未払法人税等	158,727	235,622
賞与引当金	64,841	68,906
その他	262,860	158,517
流動負債合計	556,997	541,856
固定負債		
退職給付引当金	821	873
役員退職慰労引当金	55,407	62,872
その他	24,332	15,929
固定負債合計	80,562	79,675
負債合計	637,560	621,532
純資産の部		
株主資本		
資本金	289,694	289,694
資本剰余金	278,496	278,496
利益剰余金	542,399	697,931
自己株式	-	69
株主資本合計	1,110,591	1,266,053
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	292	1,185
評価・換算差額等合計	292	1,185
純資産合計	1,110,298	1,264,868
負債純資産合計	1,747,858	1,886,400

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
売上高	1,589,863
売上原価	558,937
売上総利益	1,030,926
販売費及び一般管理費	595,429
営業利益	435,496
営業外収益	
受取利息	405
為替差益	3,375
その他	72
営業外収益合計	3,853
営業外費用	
支払利息	1,108
その他	39
営業外費用合計	1,147
経常利益	438,202
特別損失	
固定資産除却損	35
特別損失合計	35
税引前四半期純利益	438,167
法人税等	232,022
四半期純利益	206,144

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	438,167
減価償却費	16,475
のれん償却額	42,726
賞与引当金の増減額(は減少)	4,065
退職給付引当金の増減額(は減少)	51
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7,464
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,865
有形固定資産除却損	35
為替差損益(は益)	535
受取利息	405
支払利息	1,108
売上債権の増減額(は増加)	103,635
たな卸資産の増減額(は増加)	1,587
仕入債務の増減額(は減少)	36,780
未払金の増減額(は減少)	2,938
未払費用の増減額(は減少)	3,388
未払消費税等の増減額(は減少)	15,714
前受金の増減額(は減少)	25,684
その他	11,667
小計	497,166
利息及び配当金の受取額	255
利息の支払額	1,005
法人税等の支払額	152,518
営業活動によるキャッシュ・フロー	343,898
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の純増減額(は増加)	200,000
有形固定資産の取得による支出	9,966
無形固定資産の取得による支出	41,938
敷金及び保証金の回収による収入	43,980
投資活動によるキャッシュ・フロー	207,925
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	150,000
リース債務の返済による支出	7,679
配当金の支払額	49,940
自己株式の取得による支出	69
株式の発行による支出	1,953
財務活動によるキャッシュ・フロー	209,642
現金及び現金同等物に係る換算差額	500
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	74,170
現金及び現金同等物の期首残高	625,606
現金及び現金同等物の四半期末残高	551,435

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
給料及び手当	147,342 千円
賞与引当金繰入額	34,720 "
退職給付費用	4,280 "
役員退職慰労引当金繰入額	10,248 "

2 季節的変動について

当第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

当社の売上高は、企業の株主総会が6月に集中し、そのサービス提供時期が5月～7月に亘ることから、第1四半期、第2四半期の売上高や利益が他の四半期会計期間に比べ集中する傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額の関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
現金及び預金	985,731 千円
預入期間3か月超の定期預金	435,000 "
預け金(流動資産その他)	703 "
現金及び現金同等物	551,435 千円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	50,613	30	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

当社の事業はIR・SR活動に専門特化したコンサルティング業であり、単一のセグメントであるため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	122円19銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	206,144
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	206,144
普通株式の期中平均株式数(株)	1,687,072

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月10日

株式会社アイ・アール ジャパン

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 小林 昭 夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・アール ジャパンの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第5期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイ・アール ジャパンの平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。